

第3章 東日本大震災からの自治体復興

第2章において、津波被災地における自治体復興計画を概観すると共に、復興交付金事業を定量的に分析した。これに対し、本章では、自治体ごとの復興計画の立案過程および執行過程を分析する。事例調査を採用する理由は主に以下の二点である。

第一に、「誰が」、「なぜ」震災復興計画を策定したのかを明らかにするためである。定量分析は、客観的なデータを基に統計分析を通じて傾向を抽出・分析することはできるが、「なぜそうなったのか」「誰がそうしたのか」について詳らかにすることはできない。事例調査はこの空隙を補い、復興計画策定・執行のアクター（被災住民、社会集団、被災自治体職員、応援職員、県、各省及びコンサルタント）を具体的な出来事（event）ごとに措定することが可能である。

第二に、震災復興計画が「どこで」「どのように」決まったのかを明らかにするためである。第2章で確認したように、内閣府（防災担当）「東日本大震災における被災地方公共団体の復興計画の分析調査報告書」（2012年3月）では、地区計画の策定を検討した自治体は過半数を越えなかったとまとめられている¹。しかし、本章各節で確認するように、自治体の震災復興計画は、実際には地区計画単位で策定され、執行されるケースが少なくない。地区計画を策定した／しなかった自治体の差異と、その理由を確認する手法として、事例調査は適切な調査手法である。

事例調査先については、地区計画の有無に加え、平成の市町村合併の有無、主導性の所在（住民／被災自治体）、他自治体の協力状況、県および各省の協力状況などを意識した上で、以下の四つの自治体を選定²した。

第1節では、岩手県宮古市、特に、田老地区（旧田老町）を中心に上げる。旧田老町は昭和三陸津波からの復興において、防潮堤建設を進め、「万里の長城」と呼ばれた大堤防を整備した。東日本大震災からの復興において、防潮堤の整備を巡って住民の意見が先鋭的に対立した事例である。また、平成の市町村合併の影響を確認する上で好例である。

第2節では、宮城県岩沼市を取り上げる。岩沼市は、復興計画策定・執行のトップランナーとして先陣を切って震災復興計画の策定と復興事業先の選定を進め、事業執行を成し遂げた。いち早い執行がなぜ可能だったのかを検証する上で好例

¹ 個票結果が存在しないため、地区計画の策定を検討しない自治体／した自治体について詳らかに知ることはできない。

² 究極的には、研究対象に対する「完全な情報」が存在しない以上、調査先の意義をア・プリオリに問う意義は薄いと考える。別注で改めて述べるが、事例調査による問題発見と比較分析を通じ、調査対象としていない自治体における復興計画・実施状況に関する事例研究の指針となりえる分析枠組みに彫琢していくことが本章の目的である。

である。

第3節は、宮城県山元町を取り上げる。山元町は発災直後からコンパクトシティ計画構想を掲げ、災害危険区域の設定や集約化を前面に押し出した復興計画の策定で全国的に大きな話題を呼んだ。東日本震災復興基本法で掲げる基本理念である「二十一世紀半ばにおける日本のあるべき姿」を最も真摯かつ真剣に追及した事例と捉えることもできる。

第4節では、岩手県大船渡市を取り上げる。大船渡市は、防災集団移転事業において既存市街地内への小規模移転（差し込み型移転）を進める一方で、大船渡地区においては行政主導型の大規模移転事業を試みており、山元町との対比を含めて事例調査の対象に相応しいと考える。

本章では、これら四つの自治体における復興計画の策定過程と実施過程に関する事例調査を行う。それを通じ、我が国の津波被災自治体における震災復興計画の策定と実施における分析上の理念形を帰納的に定置する³ことを目指す。

参考文献

- 井手英策 2013 「序章 財政学批判としての比較財政史——財政社会学の方法論的豊富化のために——」井手英策編『危機と再建の比較財政史』ミネルヴァ書房、1-22頁
- 前田健太郎 2013 「事例研究の発見的作用」『法学会雑誌』第54巻第1号、449-473頁

³ 既に知られている理論の説明力を検証するためではなく、政治現象を引き起こす未知のメカニズムを発見し、新たな説明を組み立てるために事例研究を用い（「事例研究の発見的作用」）、その際、説明対象としての事実（fact）（何らかの状態が存在していること）と出来事（event）（何かが生起すること）とを区別する方法論として、前田健太郎（2013: 449-473）がある。また、ウェーバーの「理念型」の枠組みを用いて帰納的に比較分析の枠組みを構築する方法論として、井手英策（2013: 2-4, 12-17）がある。